

等々力の家ショートステイ 介護保険単位数・利用料金表 重要事項説明書別紙

【令和6年8月1日～】

1 日 あ た り の 介 護 保 険 単 位	1日当たりの介護福祉施設サービス費 (A)		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5		
			603	672	745	815	884		
加 算 分	1日あたりの加算 (B)		夜勤職員配置加算(Ⅰ)13単位 サービス提供体制加算(Ⅲ) 6単位 計 19単位						
	介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (A+B) × 13.6%		81	90	99	108	117		
介護保険単位数合計				703	781	863	942		
							1,020		
日あたりの利用料自己負担分 ※単位数×11,1円の額の負担割合分			1割	767円	852円	941円	1,028円		
			2割	1,553円	1,703円	1,882円	2,055円		
			3割	2,299円	2,554円	2,823円	3,082円		
			10割	7,661円	8,511円	9,410円	10,272円		
日額 利 用 料 金				要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4		
	第4 段階	食費 1,750円	多床室	4,082円	4,167円	4,256円	4,343円		
		多床室 1,565円							
		個室 2,325円	個室	4,842円	4,927円	5,016円	5,103円		
	第3 段階②	食費 1,360円	多床室	2,557円	2,642円	2,731円	2,818円		
		多床室 430円							
		個室 880円	個室	3,007円	3,092円	3,181円	3,268円		
	第3 段階①	食費 1,000円	多床室	2,197円	2,282円	2,371円	2,458円		
		多床室 430円							
		個室 880円	個室	2,647円	2,732円	2,821円	2,908円		
	第2 段階	食費 600円	多床室	1,797円	1,882円	1,971円	2,058円		
		多床室 430円							
		個室 480円	個室	1,847円	1,932円	2,021円	2,108円		
	第1 段階	食費 300円	多床室	1,067円	1,152円	1,241円	1,328円		
		多床室 0円							
		個室 380円	個室	1,447円	1,532円	1,621円	1,708円		
2 割	食費 1,750円 多床室 1,565円 個室 2,325円		多床室	4,848円	5,018円	5,197円	5,370円		
			個室	5,608円	5,778円	5,957円	6,130円		
3 割	食費 1,750円 多床室 1,565円 個室 2,325円		多床室	5,614円	5,869円	6,138円	6,397円		
			個室	6,374円	6,629円	6,898円	7,157円		
10 割	食費 1,750円 多床室 1,565円 個室 2,325円		多床室	10,976円	11,826円	12,725円	13,587円		
			個室	11,736円	12,586円	13,485円	14,347円		

・料金表の額は概算となり、端数処理の関係で実際の料金と若干の誤差が生じることがあります。

## 【その他 利用料金について】

- ・世田谷区(1級地)の単価は1単位11.1円となり、単位数×単価の1割・2割又は3割が自己負担分となります。
  - ・食費日額1,750円の内訳は、朝食450円、昼食640円、おやつ110円、夕食550円となります。
  - ・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)8.3%は体制等により(Ⅱ)6.0%(Ⅲ)3.3%(Ⅳ)3.3%×0.9(Ⅴ)3.3%×0.8となる場合があります。
  - ・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)2.3%は体制等により(Ⅰ)2.7%となる場合があります。
  - ・職員体制等によりサービス提供体制強化加算(Ⅰ)22単位(Ⅱ)18単位となる場合があります。
  - ・看護職員の体制等により看護体制加算(Ⅰ)4単位や(Ⅱ)8単位が加わります。
  - ・夜勤職員配置加算は、夜間帯に吸引を行える体制となった場合(Ⅲ)15単位/日に変更となります。
  - ・30日以上連続でのご利用は、31日目以降一日30単位が引かれます。
  - ・ケアプランに位置付けられていない緊急のご利用は、緊急短期入所受入加算90単/日が加わります。
  - ・機能訓練指導員等が適宜居宅を訪問し計画を立てた上で個別機能訓練を行った場合は個別機能訓練加算56単位/日が加わります。
  - ・認知症の方が医師の判断で緊急にご利用となった場合、7日を上限として認知症行動心理症状緊急対応加算200単位/日が加わります。
  - ・若年性認知症の方に対して個別担当者を決め、個別ニーズに沿ったケアを提供した場合は若年性認知症利用者受入加算120単位/日が加わります。
  - ・療養食加算医師の指示により療養食を提供した場合は8単位/食が加わります。
  - ・(Ⅰ)日常生活自立度Ⅲ50%以上、研修修了者の配置(Ⅱ)更に研修修了者を配置、研修実施等した場合は認知症専門ケア加算(Ⅰ)3単位(Ⅱ)4単位が加わります。
  - ・外部PT等と連携し計画を作成した場合等は、生活機能向上連携加算(Ⅰ)100単位(Ⅱ)200単位/月(個別機能訓練算定期は100単位/月)が加わります。
  - ・利用キャンセルの場合は、利用開始予定日6日前の17時までに施設にご連絡ください。
- 上記期日を過ぎて利用をキャンセルされた場合は、利用予定期間の食費と居住費相当額(第4段階の1日分の食費と居住費と同額)をキャンセル料として請求させていただきます。なお、キャンセル料については、介護保険負担限度額(食費・居住費の軽減)は適用されません。
- ・月末締めの翌月末日までに自動引き落としにてお支払いいただきます。
  - ・上記の額は概算となり、端数処理の関係で実際の料金と若干の誤差が生じることがあります。